

油糧輸出入協議会より

「カナダなたねの需給見通しについて」

カナダなたねの主要輸出先となる中国、なたね油の米国との貿易は先の見通しが見つからない現状となるなか、

1. カナダなたねの需給関連トレンドレビュー
2. カナダ/米国のバイオ燃料(SAF)の計画
3. なたね搾油増強計画

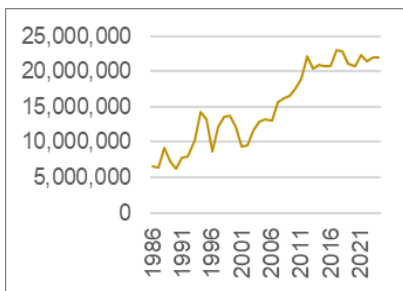
を整理のうえ今後の見通しについて考察してみました。

1. カナダなたねの生産と輸出推移 (<https://www.canolacouncil.org/about-canola/>)

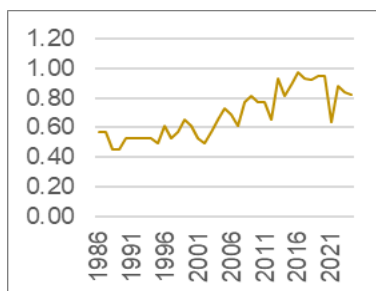


- (1) 1996年から2024年にかけて生産面積と単収の増加により生産量は増大してきているが近年そのペースは落ち着き現状2千万ト/年がピークとなる。ちなみに単収を増加させきた要因としては遺伝子組換の効果が大きくそのほか土壌の肥沃度改善、害虫対策などとなる。

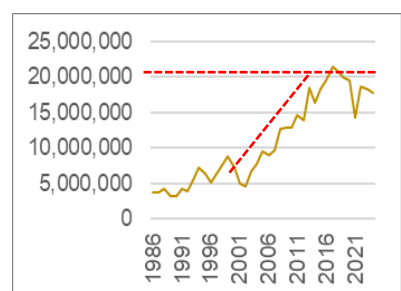
作付面積(エーカー)



単収(ト/エーカー)



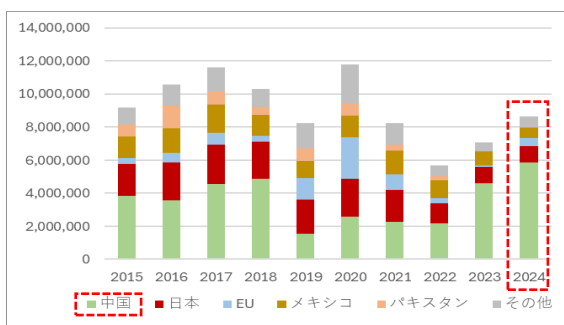
生産量(ト)



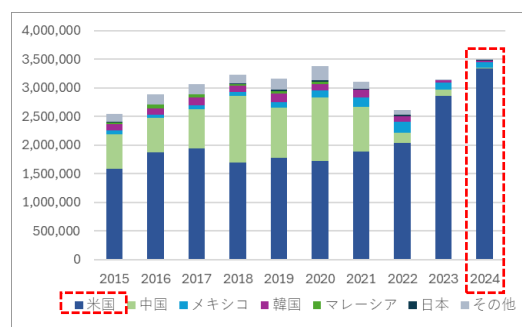
- (2) 一方、輸出先については2024年の

最大の輸出先は、なたね→中国(68%)、なたね油→米国(95%)となる。

なたね輸出量(ト/年)



なたね油輸出量(ト/年)



2. 今後の需要増が見込まれる SAF(代替航空燃料)について

- (1) バイオ燃料のなかで陸上輸送に使用するバイオディーゼルとバイオエタノールはすでに一定の混合率において原料生産地を中心に普及しておりここではSAFに注目する。SAFは原料由来と製造方法の違いによる主に4つの原料経路: ①とうもろこし、さとうきび ②動植物油脂、廃油 ③廃木材 ④廃プラスチックなどがある

り、現在の石油由来燃料の代替を進めていく上で①と②の占める割合が相対的に高いと予想される。

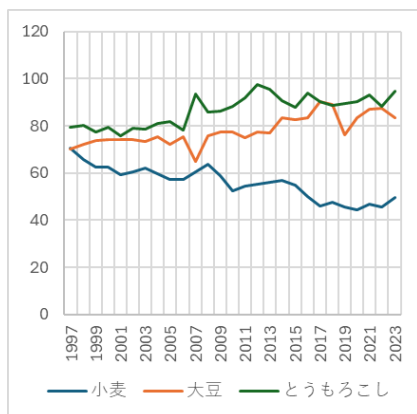
(2) 既存航空燃料への SAF ブレンド割合は米国、カナダとも 2030 年時点で 10%に設定しており 2050 迄に段階的に引き上げる目標設定。

1	SAF ブレンド計画	米国	カナダ
2	航空燃料中の SAF の割合	2030 年	2030 年
		10%	10%
3	SAF(ト/年)	約 900 万ト	約 84 万ト

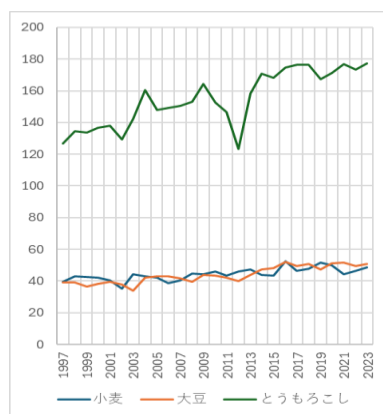
(3) 仮に米国 SAF の 50%を油脂由来とすると 450 万ト規模の原料油脂が必要となり、米国の大豆油ならびに輸入なたね油(カナダ→2024 年 300 万ト規模輸入)、動物油脂(南米)、廃油(中国)が候補となるものの夫々 2 国間での相互関税次第の側面あり。

(4) ここで、米国の米国の主要穀物 3 品の生産状況の推移に関してとうもろこし/大豆が作付面積を増加させる一方小麦は(その分)減少している。農家からすると収入の観点から小麦比較相対的に価格が高い大豆または単収の高いとうもろこしを植える傾向がうかがわれ、相互関税、バイオ燃料の政策が大きく転換されない限りこの状況は続くものと思われる。

作付面積(x 百万エーカー)



単収(ブッシェル/エーカー)



3. カナダなたねの搾油増設計画と政策判断について

対米国なたね油輸出

- 2024 年のカナダ国内なたね搾油量実績は 1,200 万ト、計画中の搾油能力は 670 万ト/年と報告されている。今後どの程度搾油するかを予想するのは輸出先である米国の状況次第にて現状厳しい。
- 一方、カナダと米国間は石油、天然ガス、電力などを移送するための一次エネルギーのインフラが国境を跨いで整備され相互依存関係にあることを踏まえ 2 国間相互関税の行方については一定の結論に落ち着く(収束する)のに然程長い時間を要しないとも言えるのではないかと。

対中国なたね輸出

- 中国向なたね輸量(600 万ト/2024 年)が大幅に減少する場合にはバイオ燃料政策を加速させてカナダ自国にてなたね油を利用したバイオ燃料政策を促進させる政策に転換させるような生産地固有の判断があるかも知れない(例えばインドネシアでのパーム油利用バイオディーゼルの促進など)。

搾油会社		既存工場	計画
1	ADM	2	-
2	Bunge	5	-
3	Cargill	2	670 万ト/年
4	LDC	1	
5	Richardson	2	
6	VITERRA	2	
7	FCL/AGT FOODS	-	

カナダのなたね生産量は横ばい傾向の中、これまで通り中国、米国への輸出に依存する前提で需給バランスを整えるか、または自国のバイオ燃料を推進してエネルギー用途への割合を増やすなどの政策判断をするタイミングが来るかなど注目していきたい